令和９年度介護保険高額介護(介護予防)サービス費支給決定通知書等作成業務委託仕様書

１　業務の概要

介護保険被保険者に対する介護保険高額介護(介護予防)サービス費支給決定通知書等について、必要な資材を準備し、印刷データから用紙へ印字を行い、封入封緘作業を行う。

また、封入封緘した介護保険高額介護(介護予防)サービス費支給決定通知書等について、発注者が指定するものを除き郵便局への持ち込みを行う。

なお、仕様書中「委託者」とは東三河広域連合介護保険課を、「高額等決定通知書」とは介護保険高額介護(介護予防)サービス費支給決定通知書等を指す。

２　業務期間

契約締結日から令和 10 年３月 31 日まで

３　業務内容

⑴　帳票等資材の準備

受託者にて準備する資材は以下のとおりとする。

なお、準備する資材にはテスト分を含むものとする。

窓あき封筒については、事前原稿校正を行い、初回本番作業前に委託者の承認を得るものとする。

資材名	仕様
窓あき封筒（アラビア）縦 120 ㎜×横 230 ㎜	別添のとおり
印字用紙（Ａ４相当）	上質紙５５Ｋ

⑵　印字する帳票、提供する印字データ形式

受注者は、以下の印刷用データを委託者より受領するものとする。

なお、データの引渡し場所、引渡し方法及び引渡し日程は、「８　業務日程」に掲げるほか、委託者と受注者で別途協議のうえ定めるものとする。

ア　データ

帳票名	データ形式	印字用紙
介護保険高額介護(介護予防)サービス費支給決定通知書	ＰＤＦ	受託者準備(送付時Ａ４相当サイズの外三つ折り)
高額介護予防サービス費相当事業費(総合事業)支給決定通知書		
高額医療合算介護(予防)サービス費支給(不支給)決定通知書		
高額医療合算介護予防サービス費相当事業費(総合事業)支給(不支給)決定通知書		

イ　検証用高額等決定通知書データ（ＣＳＶ）

※　検証等のためにＰＤＦデータの同一並び順のＣＳＶデータ（被保険者番号、氏名等）を提供する。ただし、当ＣＳＶファイルの氏名・住所等は印字用には利用できない。

ウ　引渡し場所

東三河広域連合介護保険課

⑶　高額等決定通知書の印字テスト

印字テストを行い、必ず本番前までに委託者の承認を得ること。

⑷　印字した帳票の封入封緘

ア　高額等決定通知書の印字

イ　高額等決定通知書の紙折り（宛名印字箇所が窓あき箇所に合うように外三つ折り）

ウ　封筒へ封入封緘（封入作業は手作業でも可とする）

⑸　委託者が指定する場所への納品すること。

⑹　一連管理番号を付与したＣＳＶ形式のデータファイルを作成すること。

⑺　機械で封入封緘した場合は、帳票名寄せ・マッチング封入封緘完了の機械式ログを１通ずつ残すものとする。

⑻　窓あき封筒は、受注者が保管し、最終月の封入封緘後に委託者へ残余分を納品するものとする。

４　印字に関する資料

⑴　印字件数

ア　介護保険高額介護(介護予防)サービス費支給決定通知書

→　90,000 枚（毎月平均 7,500 件）

イ　高額介護予防サービス費相当事業費(総合事業)支給決定通知書

→　1,200 枚（毎月平均 100 件）

ウ　高額医療合算介護(予防)サービス費支給(不支給)決定通知書

→　6,000 枚（毎月平均 500 件）

エ　高額医療合算介護予防サービス費相当事業費(総合事業)支給(不支給)決定通知書

→　200 枚（毎月平均 17 件）

⑵　提供印字データ

ア　プリントデータ（高額等決定通知書）

高額等決定通知書　※ＰＤＦ形式

イ　その他

(ｱ) 郵便局カスタマバーコード印字あり

(ｲ) カスタマバーコードのテストは受託者が豊橋南郵便局と調整したうえで行うこと。その際、委託者に結果報告をすること。

５　封入に関する仕様

⑴　封入点数

ア　介護保険高額介護(介護予防)サービス費支給決定通知書

→　90,000 枚（毎月平均 7,500 件）

イ　高額介護予防サービス費相当事業費(総合事業)支給決定通知書

→　1,200 枚（毎月平均 100 件）

ウ　高額医療合算介護(予防)サービス費支給(不支給)決定通知書

→　6,000 枚（毎月平均 500 件）

エ　高額医療合算介護予防サービス費相当事業費(総合事業)支給(不支給)決定通知書

→　200 枚（毎月平均 17 件）

※　ア～エを宛名印字箇所が窓あき箇所に合うように外三つ折りし、窓あき封筒へ封入する

⑵　区内特別・料金後納の振り分け

ア　別表１のとおりに振り分け、郵便局名称が豊橋郵便局及び豊橋南郵便局に該当するものは「区内特別」の封筒に封入封緘し、その他は、「料金後納」の封筒に封入封緘する。

イ　同一人物で複数の通知書があるものについては名寄せを行い、一つの封筒にまとめて封入封緘する。

※　上記３⑵アの帳票名内外を問わず同一人物で複数の通知書があるものは、まとめて封入封緘し、重量が 50 グラム以内であれば、上記アと同様に封入封緘し、重量が 50 グラム超であれば、別表１にかかわらず「料金後納」の封筒に封入封緘する。

６　郵便の振り分けの仕様

⑴　区内特別・料金後納の振り分け

ア　別表１のとおり「区内特別」は、郵便局名称が豊橋郵便局及び豊橋南郵便局に該当するものに振り分け、「料金後納」は、別表１に該当しないもの及び名寄せしたものの中で 50 グラム超のものに振り分ける。

イ　直接郵便局へ持ち込みが出来るように、パターン毎及び郵便局毎にダンボール（郵便局専用プラスチックケース可）へ詰めるものとする。なお、数量が少ない場合は、紙袋等も可とする。また、郵便番号の昇順で詰めるものとする。

⑵　引き抜き対応

ア　委託者が事前に指定するもの（毎月平均 30 件程度）について、受注者にて引き抜き対応し、委託者へ直接持参して納品するものとする。なお、委託者が指定する日及び委託者へ納品する日については、委託者と受注者で別途協議のうえ定めるものとする。

イ　受託者は、引き抜き対応後の上記⑴アの区分毎・重量毎の発送件数を電子メールで、委託者に発送日の２開庁日前までに報告するものとする。

⑶　郵便局及び委託者への納品

ア　郵便局への納品（持ち込み）

(ｱ) 持ち込みの日については、別途委託者が指示するものとする。

(ｲ) 受注者は引き抜き対応分を除き、６⑴で区内特別の封筒に封入封緘したものは、郵便局が指定する地域区分局へ直接持ち込むものとする。

(ｳ) ６⑴で料金後納の封筒に入れたものは、上記(ｲ)の差出局へ持ち込むものとする。

(ｴ) 持ち込みに際する郵便局との調整及び必要な書類については、受注者が各郵便局へ直接確認するものとする。受注者は郵便局の指示に従って、必要な資料を作成するものとする。

(ｵ) 委託者は受注者へ納品に必要な資材として、料金後納郵便物差出票を手渡すものとする。

⑷　委託者への納品

納品物と件数の一覧を受注者が東三河広域連合介護保険課へ持参し、納品時に委託者及び受注者が納品件数の確認を行う。納品物の運搬方法については、盗難防止、電磁ロック、警報又は緊急連絡用装置等の必要なセキュリティ対策を講じるものとする。

7　納品物等

⑴　納品物

ア　一連管理番号を付与したＣＳＶ形式のデータファイル

イ　上記仕様により封入封緘された封筒

(ｱ) 郵便局持ち込み分

郵便局が受付した取扱票（又は同等の書類）

(ｲ) 委託者への納品分

⑵　納品場所

別表１「郵便局ごとの振り分け」に記載の郵便局及び東三河広域連合介護保険課

8　業務日程（本番は４月から開始）

⑴　契約締結日～

印字テスト用データ引渡し

⑵　本番データ提供前まで印字テスト結果納品

委託者が指定する対象者をテスト印字し承認を得る

カスタマバーコード検査結果報告

⑶　毎月 14 日印字本番データ引渡し

（休日・祝日の場合は翌日）

⑷　中旬（初回のみ）本番印字テスト結果納品

（委託者が指定する対象者）

⑸　毎月納品日の４開庁日前までに引き抜き対象者データ（Excel）引渡し

（引き抜き対象者がない場合は、引渡しを実施しない）

⑹　毎月納品日の２開庁日前までに区分毎・重量毎の発送件数を電子メールで報告

⑺　毎月 25 日高額等決定通知書納品

（休日・祝日の場合は翌日）引き渡しデータの破棄

※　引渡し及び納品は、郵便局へ持ち込むものを除き、すべて東三河広域連合介護保険課へ直接持ち込むこと。

※　上記は、基本的な日程であり、年末年始や祝祭日等によっては、この限りではない。

9　検収等

封入封緘した各通知は委託者の検収を受けるものとする。必要に応じて事前にテストを行い、成果物の確認による委託者の承認を得た上で本番作業に移ることとする。なお、テストの費用については受託者の負担とする。

10　委託料の算出・支払

受託者は、落札額に関して想定件数に基づく帳票等資材及び封入封緘に係る単価表（税抜き）を契約時に提出するものとする。

委託料は、実績に基づき契約期間終了後に支払うものとする。なお、支払い額に１円未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てる。

11　個人情報保護

受託者は、この契約の業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記の「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならないものとする。個人情報保護の適切な確認をするため、契約時にコンプライアンスプログラムの写しと、セキュリティ管理システムの管理に係る認定（プライバシーマークの許諾番号、又はISMSの認証登録番号）を提出することとする。

納品物の運搬方法について、運搬車は盗難防止装置、電磁ロック装置、警報装置又は緊急連絡用装置等のセキュリティ対策に講じることとする。また、運搬は２名以上で行うものとし、運搬車を無人としないこととする。

12　その他

印字件数は予定数量の見込の数量につき、委託数量を確約するものではない。

誤封入を防止するため、複数の方法によりチェックを行うこととする。チェック方法については委託者と事前に協議することとする。

この仕様に定めのない事項については、委託者と協議の上、決定するものとする。

別表１　郵便局ごとの振り分け

郵便局名称	対象郵便番号
豊橋郵便局	440-
豊橋南郵便局	441-31
	441-32
	441-33
	441-80
	441-81

※　豊橋南郵便局は対象郵便番号毎に箱を分けること